## 別表第1 (第12条関係)

74 4 5 4 7 14 -	1 (第14 末)	VIV.		
評語	成績の評価	評価の内容	基準	素点 (換算の 目安)
優	A	特に優秀な成績	シラバスで計画されている到達目標を十分に達成しており、授業内容を確実に理解するとともに、発展させた知識・技能を修得できていることに加え、その知識・技能を相互に関連付けて応用できる	100~90
	В	優れた成績	シラバスで計画されている到達目標を十分に達成しており、授業内容を確実に理解するとともに、授業の基礎的な知識・技能を確実に修得できている	89~80
良	С	標準的な成績	シラバスで計画されている到達目標をおおむね 達成しており、授業内容をおおむね理解するとと もに、授業の基礎的な知識・技能をおおむね修得 できている	79~70
可	D	合格と認められる 最低の成績	シラバスで計画されている到達目標を最低限度 達成しており、授業内容を最低限理解するととも に、授業の基礎的な知識・技能を最低限修得でき ている	69~60
	F	不合格	シラバスで計画されている到達目標を達成して おらず,授業内容を十分に理解していない,また, 授業の基礎的な知識・技能を修得できていない	60 未満
	F *	不合格 (再試験を 認める場合)	シラバスで計画されている到達目標を達成して おらず,授業内容を十分に理解していない,また, 授業の基礎的な知識・技能を修得できていない (F*) 再試験を認める場合)	60 未満
	I	履修未完了		
	Р	成績評価の延期		

- 注1 「F\*」は、試験の結果、やや学修が及ばず不合格になった科目について、再試験を認める場合の評価を示す。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず授業担当教員の指定する試験等(課題の提出等を含む。)の結果に基づき、D又はFの評価を行う。
  - 2 「I」は、授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績評価期限までに成績の評価ができない科目を示す。
  - 3 「P」は、現職教員等の社会人の履修科目について、成績評価期限までに成績の評価ができない場合の評価を示す。現職教員等の社会人の履修科目に限り、やむを得ない場合は、「P」の成績評価となった科目についての再度の「P」の成績評価を認める。
  - 4 「F\*」, 「I」及び「P」の成績評価は, 次学期の成績提出期限(通年で開設する科目は, 次年度の成績提出期限) までに行う。
  - 5 成績証明書の評語は、A及びBを優、Cを良、Dを可として表記する。
  - 6 博士後期課程にあっては「F\*」,「I」及び「P」の成績評価は行わない。